

ローチケ HMV プレミアム利用規約

第 1 条 (定義)

本「ローチケ HMV プレミアム利用規約」においては、別途定めのない限り、以下の用語の定義は、各号記載のとおりとします。

- (1)「本規約」：本「ローチケ HMV プレミアム利用規約」をいいます。
- (2)「個別規約」：当社又は／及び提携事業者が定める個別サービスの利用規約・約款等、その他のサービス利用上の決まりをいいます。
- (3)「プレミアムサービス」：ローチケ HMV プレミアムにかかるサービスを総称していいます。
- (4)「個別サービス」：プレミアムサービスにより提供される個別のサービスをいいます。
- (5)「当社」：株式会社ローチケエンタテインメントをいいます。
- (6)「当社等」：当社及び指定販売店を総称していいます。
- (7)「提携事業者」：当社と提携する、個別サービスの運営事業者をいいます。
- (8)「ローソン WEB 会員」：別途当社が提示する「ローソン WEB 会員規約」に基づく「ローソン WEB 会員」をいいます。
- (9)「利用者」：本規約に同意の上、プレミアムサービスの利用登録をした個人をいいます。
- (10)「利用希望者」：プレミアムサービスの利用を希望する個人をいいます。
- (11)「利用者等」：利用者及び利用希望者を総称していいます。
- (12)「利用料」：プレミアムサービスの利用料をいいます。
- (13)「本サイト」：当社が提供するインターネットウェブサイト（「ローチケ HMV」を含みますが、これに限られません。）及び当社が開設・運営するソーシャルメディアアカウントページをいいます。
- (14)「マイページ」：本サイト上にある、プレミアムサービスの利用者管理ページをいいます。
- (15)「プレミアムアプリ」：プレミアムサービスの利用に供されるソフトウェアアプリケーション「ローチケ HMV プレミアムアプリ」をいいます。
- (16)「ビューワー」：コンテンツ視聴の用に供されるソフトウェアアプリケーションをいいます。
- (17)「コンテンツ」：個別サービスにより利用者が視聴可能な音楽、映像、画像、電子書籍等のデジタルコンテンツをいいます。
- (18)「情報サービス端末」：当社が別途推奨するスマートフォン端末、タブレット端末、又はパソコン端末等をいいます。
- (19)「キャリア」：当社が別途指定する携帯電話等の通信事業者をいいます。
- (20)「キャリア決済」：キャリアが提供する決済代行サービスを利用して利用料を決済する方法をいいます。
- (21)「指定販売店」：当社の委託を受けてプレミアムサービスの利用申込受付等を行う、当社指定販売店をいいます。
- (22)「個人情報」：個人情報の保護に関する法律第 2 条において定義される「個人情報」と同義とし、当社が利用者等から収集する氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等の利用者等個人を識別できる情報をいいます。

第 2 条 (本規約の適用範囲)

- 1.本規約は、プレミアムサービスの利用申込及びプレミアムサービスの利用に関して、当社及び利用者等に適用されます。また、利用者がプレミアムサービスを利用した場合、最新の本規約の条件全てにご同意されたものとみなします。
- 2.本サイトに掲示される、「ローソン WEB 会員規約」、「ローチケ HMV 利用規約」、「チケット販売規定」、「免責事項」、「個人情報の取扱いに関する公表事項及び同意事項」、各サービスの利用上の決まり、その他の規定・規約及び今後当社が発表する規定・規約等は、本規約の一部を構成するものとし、利用者等はこれを承諾するものとします。

第 3 条 (本規約及び個別規約の変更)

- 1.当社及び提携事業者は、利用者等の了承を得ることなく本規約及び個別規約の全部又は一部を随時変更又は廃止することができるものとします。
- 2.前項の変更については、変更後の本規約及び個別規約を第 4 条所定の方法で利用者等に通知したときに有効となり、この場合、利用者等は変更後の本規約及び個別規約に従うものとします。
- 3.変更された本規約及び個別規約は、利用者等に重大な不利益をもたらす変更を除き、既に成立した当社と利用者等との間の契約及び各サービスにも適用されます。なお、利用者等にとって重大な不利益か否かは、変更点のみならず、その変更に伴い当社及び提携事業者が実施する経過措置の内容等を総合的に考慮して判断するものとします。

第 4 条 (当社からの通知)

- 1.利用者等への必要事項の通知は、本サイト（本条においては、指定販売店が提供するインターネットウェブサイトを含みます）、マイページ、プレミアムアプリ上の掲示、電子メール又は、その他、当社等が適当と認める方法により、当社又は指定販売店が行うものとします。
- 2.前項の通知が本サイト、マイページ、又はプレミアムアプリ上で行われる場合は、本サイト、マイページ、又はプレミアムアプリ上に通知事項が掲示された時点で全ての利用者等への通知が完了したものとみなし、当該通知が電子メールで行われる場合は、利用者等が予め届け出た電子メールアドレス宛に通知事項が発信されたときに通知が完了したものとみなします。なお、利用者等は、当社等が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧するものとします。

第 5 条 (プレミアムサービスの内容)

- 1.プレミアムサービスは、当社が利用者を対象として、チケット優先購入・割引購入サービス、コンテンツの視聴サービス等の総合エンタメサービスを提供するサービスです。
- 2.プレミアムサービスのご利用には、ローソン WEB 会員登録及び情報サービス端末が必要となります。利用希望者は、自己の責任と費用負担において、ローソン WEB 会員登録を行い、また、情報サービス端末及び電気通信サービス利用契約等を準備するものとします。

3.プレミアムサービスは、日本国内でのみ提供されます。

4.プレミアムサービスの利用に際しては、別途当社が定める場合を除き、株式会社ロイヤリティマーケティングが提供する共通ポイントプログラムである「Ponta ポイント」は付与されません。

第 6 条（個別サービス）

1.個別サービスは、当社又は提携事業者により運営されます。利用者による個別サービスの利用には、本規約のほか、個別規約が併せて適用されます。

2.利用者は、以下各号を承諾のうえ個別サービスを利用するものとします。

(1)個別サービスには、月間利用上限が設定されている場合があります。未利用分を翌月以降に繰り越すことはできません。未利用分にかかる利用料の払戻は、一切行いません。

(2)個別サービスには、一利用者あたりの同時ログイン数の制限が設定されている場合があります。

(3)個別サービスの利用時に、当社又は提携事業者と別途商品購入契約又はサービス利用契約を締結する必要がある場合があります。

(4)利用者の年齢によって、個別サービスの一部の利用が制限される場合があります。

(5)個別サービスは、予告なく変更又は終了することがあります。当該変更又は終了に伴う利用料の払戻は、一切行いません。

第 7 条（プレミアムサービスの利用申込）

1.利用希望者は、本規約を承認した上で当社等所定の手続きに従って必ず本人自身でプレミアムサービスの利用申込を行うこととします。当社等が別途承諾した場合を除き、代理による申込は一切認められません。

2.利用希望者が未成年者である場合、利用希望者はプレミアムサービスの利用申込及びプレミアムサービスの利用について、事前に親権者等の法定代理人の同意を得るものとします。

第 8 条（プレミアムサービスの利用登録）

1.利用希望者がプレミアムサービスの利用申込を行い、当社等がこれを承諾し、初月（月額払選択時）又は初年度（年額払選択時）にかかる利用料が決済された時点で（※「無料お試し」等のキャンペーン適用時はこの限りではなく、各キャンペーンの利用条件に則ります。）、当社と利用希望者との間でプレミアムサービスの利用登録が成立し、利用者はプレミアムサービスの利用を開始できるものとします。プレミアムサービスの利用申込は、取り消すことはできません。

2. 前項の規定に拘らず、利用希望者が指定販売店を通じてプレミアムサービスの利用申込を行った場合、プレミアムサービスの利用登録の成立時期及び利用開始可能時期は、指定販売店が提示する取引条件に従うものとします。

3.利用希望者が以下の項目に該当する場合、当社は当該利用申込を承諾しない場合があります。

(1)一個人が、プレミアムサービスの利用登録を多重に行っていると当社が判断した場合。

(2)過去において本規約違反等によりプレミアムサービスの利用登録の取消等の処分を受けていた場合。

- (3)申込・届出内容に虚偽、誤記があった場合（虚偽、誤記があると当社が判断する相当の事情が存する場合を含みます。）、又は必要な事項について申告漏れがあった場合。
- (4)過去においてクレジットカード会社、収納代行会社、金融機関等又はその他の決済業者により、利用希望者のクレジットカードや支払口座等の利用停止処分等が行われていた場合。
- (5)利用希望者の所在が当社に不明であると判断されるような事情が存する場合。
- (6)プレミアムサービス又は本サイトの運営を妨害した場合。
- (7)法令又は本規約その他の当社が定める規定等に違反した場合。
- (8)その他、当社がプレミアムサービスの利用登録が適当でないと判断した場合。

第 9 条（メールアドレス及びパスワードの管理）

- 1.利用者は、ローソン WEB 会員として登録済のメールアドレス及びパスワードの管理責任を負うものとします。
- 2.利用者は、プレミアムアプリからメールアドレス及びパスワードを用いてプレミアムサービスを利用することができます。
- 3.当社は、入力されたメールアドレス及びパスワードをもって、利用者の本人確認を行います。メールアドレス及びパスワードが登録されたものと一致することを所定の方法により確認した場合、利用者による利用があったものとみなして、当該パスワードを用いたプレミアムサービスの利用等により代金が発生した場合は、当該パスワードを登録されている利用者にもその代金をご請求させていただくものとします。
それらが盗用、不正使用その他の事情により利用者以外の者が利用した場合であっても、それにより利用者、その他第三者に生じた損害について当社は一切責任を負いません。
その他、メールアドレス及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
- 4.利用者は、メールアドレス及びパスワードにつき、漏洩、公開又は第三者による不正使用が発生していることを知った場合には直ちに当社に連絡するとともに、これに伴う当社からの要請事項に従うものとします。また、利用者がメールアドレス及びパスワードを失念した場合も同様とします。
- 5.利用者は、メールアドレス及びパスワードを第三者に使用させたり、売買、貸与、譲渡、質入等したりしてはならないものとします。

第 10 条（利用料の支払）

- 1.利用者は、当社に対し、当社が別途定める方法・期日にて、下表記載のプレミアムサービスの利用料を支払うものとします。利用料の支払方法は、利用者が利用申込時に選択するものとします。

【利用料金表】

月額支払い 月額 550 円(税込)

年額支払い 年額 5,478 円(税込)

- 2.利用料は、プレミアムサービスの利用登録日の属する月の 1 日から起算して、月額支払いの場合は 1 か月間、年額支払いの場合は 1 年間を単位として計算されます。なお、プレミアムサービスの利用期間が 1

か月（月額支払いの場合）または 1 年（年額支払いの場合）に満たない場合であっても、日割り計算は行いません。

3.当社は、利用料の額を変更することがあります。その場合、当社は、利用者等に対し、新料金が適用される月までに、その旨を通知します。なお、利用者が年額支払いを選択している場合、既に支払済の年額利用料については当該変更の影響を受けないものとします。

4.利用者は、情報サービス端末を利用できない場合でも、利用料の支払義務を免れることはできず、また、当社は、第 23 条第 2 項に規定する場合を除き、如何なる理由があっても利用料の払戻は致しません。

5.プレミアムサービスを利用して利用者が購入する商品・チケットの代金、オプションサービス利用料、各種手数料、ビューワーのダウンロード・アップデート及びコンテンツ視聴等にかかる通信料、その他別途個別規約において定める料金（以下「オプション料金」といいます）は利用料に含まれず、別途利用者が負担するものとします。

第 11 条（利用料の回収代行）

利用者は、利用料の支払方法としてキャリア決済を選択したときは、以下各号について承諾するものとします。

- (1)利用者は、キャリアが定める契約約款等に基づきキャリアが当社に代わって利用料を回収することを承諾するものとします。尚、利用者がキャリアの通信料等をクレジットカードにより支払っている場合には、上記にかかわらず、ご利用のクレジットカード会社から請求されます。
- (2)キャリア又はクレジットカード会社の定める支払期限を過ぎても利用料が支払われない場合、キャリアが当社に利用者の氏名・住所・未払い情報等を通知することがあります。
- (3)当社がキャリアに利用料の回収代行を委託した場合でも、利用料に係る疑義又は争いについては利用者と当社の間で解決し、利用者はキャリアに対して何らの請求又は苦情の申し立てを行わないものとします。

第 12 条（知的財産権等）

- 1.プレミアムサービスにより当社又は提携事業者から利用者に提供されるコンテンツ及びその他の情報、アプリケーション（プレミアムアプリを含みますがこれに限られません）・ビューワー等のプログラム、その他一切に係る著作権、著作隣接権、商標権、特許権、意匠権、実用新案権等の知的財産権・ノウハウ、その他一切の権利（以下「知的財産権等」といいます）は、当社、提携事業者又は正当な権利を有する権利者に帰属します。
- 2.プレミアムサービスは、当社が利用者に対していかなる知的財産権等の権利の譲渡又は移転を認めるものでもありません。

第 13 条（利用者の情報の取扱い）

- 1.当社は、利用者が利用した個別サービスの内容（コンテンツの種類・視聴日時・回数等）、その他プレミアムサービスの提供にあたり取得した利用者の情報（ローソン WEB 会員登録情報を含みます）を、利用者個人を特定する情報を削除した上で、提携事業者又はコンテンツの提供元である権利者、その他の第三

者に通知することがあり、利用者はこれに同意するものとします。

2.当社は、利用者等からのお問合せに対応するため、利用者の個人情報（ローソン WEB 会員登録情報を含みます。以下本条において同じ。）及びお問合せ内容を提携事業者に通知できるものとし、利用者はこれに同意するものとします。

3.前各項に規定するほか、当社は、個別規約に規定するところに従い、個別サービスの提供に際し、利用者の個人情報等を提携事業者及びその他関連する第三者に提供し、又はこれらの者と共同利用することがあります。

4.その他、利用者の個人情報の取扱いについては、本サイトに掲示される「個人情報の取扱いに関する公表事項及び同意事項」に則るものとします。

第 14 条（届出内容の変更）

利用者は、ローソン WEB 会員登録及びプレミアムサービス利用登録の手続きにおいて届け出た内容に変更、又は間違いがあった場合、速やかに所定の方法により変更の届出を行うものとします。届出内容に誤字があった場合、必要な範囲内において、当社が利用者情報の一部を変更することにご承諾頂くものとします。変更届出がなされなかったことにより生じた損害について、当社は一切責任を負いません。また、変更届出がなされた場合でも、変更届出前にすでに手続がなされた取引は、変更届出前の情報に基づいて行われます。

第 15 条（メール受信の承諾及びメール受信料、その他の費用）

1.利用者は、当社からのメールを受信することを承諾するものとします。

2.当社からのメール受信の際には別途通信料が発生します。当該通信料は、利用者の負担とします。

第 16 条（禁止行為）

利用者は、プレミアムサービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

(1)プレミアムサービス（個別サービス、本サイト、マイページ、アプリケーション（プレミアムアプリを含みますがこれに限られません。以下本条において同じ。）、ビューワー及びコンテンツを当然に含みます。以下本条において同じ。）を私的利用目的以外に利用する行為。

(2)プレミアムサービスを当社の許可なく、営利・非営利を問わず商用利用する行為。

(3)アプリケーション及びビューワーの全部又は一部について、複製・変更・改変・公衆送信・送信可能化・頒布・貸与・編集・翻訳・翻案・二次的著作物の作成・リバースエンジニアリング・逆コンパイル・逆アセンブルする行為又は第三者をしてこれらを行わせる行為、及び、第三者への譲渡・使用許諾・その他の処分行為。

(4)コンテンツを複製、変更、改変、公衆送信・送信可能化、上映、頒布、貸与、編集、翻訳、翻案、二次的著作物の作成をする行為又は第三者をしてこれらを行わせる行為、及び、第三者への譲渡・使用許諾・その他の処分行為。

(5)前各号に定めるほか、当社又は第三者が所有する著作権、著作隣接権等の知的財産権その他の権利を侵

害し、又はその惧れがある行為。

(6)第三者のメールアドレス、パスワード等を使用してプレミアムサービスを利用する行為。

(7)不正な手段を用いて、当社又は提携事業者がプレミアムサービスを提供するために使用する設備に接続する行為。

(8)手段を問わずプレミアムサービスの運営を妨げ、あるいは第三者のプレミアムサービスの利用を妨害する行為。

(9)情報サービス端末を不正に使用する行為。

(10)虚偽の情報によりプレミアムサービスの利用登録を行う行為。

(11)上記各号の他、法令、本規約、個別規約、その他の当社等又は提携事業者が定める規定等に違反する行為。

第 17 条（違反した利用者への提供停止）

1.当社又は提携事業者は、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、プレミアムサービス又は個別サービスの全部又は一部の提供を停止することがあります。

(1)プレミアムサービスの利用申込にあたり当社等に虚偽の内容を申告したことが判明した場合。

(2)第 16 条に定める禁止行為を行った場合（当該禁止行為を行ったと当社又は提携事業者が合理的に判断する場合を含みます）。

(3)利用料、オプション料金、その他の当社に対する金銭債務を支払期日までに支払わない場合（当社が当該債務をクレジットカード会社等の第三者に譲渡した場合、当該第三者へのお支払がない場合を含みます）。

2.前項の規定は、当社が第 20 条に基づき直ちに利用者資格を喪失させることを妨げるものではありません。

第 18 条（利用者資格の有効期間）

1.利用者資格の有効期間は、利用料が月額支払いの場合、利用者資格を得た日から当該日の属する月の末日まで、利用料が年額支払いの場合、利用者資格を得た日から当該日の属する月の 11 か月後の月の末日までとします。

※「無料お試し」等のキャンペーン適用時はこの限りではなく、各キャンペーンの利用条件に則ります。

2.有効期間満了日までに利用者よりプレミアムサービスの解約の申出がない場合で、当社が引き続きプレミアムサービスのご利用を適当と判断した場合、有効期間は自動的に利用料が月額支払いの場合は 1 か月間、利用料が年額支払いの場合は 1 年間、延長されます。

3.利用者資格の有効期間中は、利用者はローソン WEB 会員登録を解除することはできません。

第 19 条（解約）

1.利用者がプレミアムサービスの解約を希望される場合、当社等所定の方法により当該利用者自ら解約の届出を行うこととします。なお、登録済メールアドレス及びパスワードを用いて本人以外の者から解約の届出があった場合でも、本人からの届出があったものとみなします。

2.前項に基づきプレミアムサービスの解約届出がなされた場合、第 18 条第 1 項所定の利用者資格の有効期間の末日をもって解約されるものとします。

3.第 18 条及び前項の規定に拘らず、利用者がキャリア決済を選択している場合、利用者とキャリアとの間の電気通信サービス利用契約が終了した場合、又は電話番号が変更された場合、当該終了日又は変更日をもって自動的に解約したものとみなします。

4.当社は、原則として、既に支払われた利用料、オプション料金等の払戻義務を一切負いません。

5.当社は、利用者の解約後 1 年間は利用者の個人情報、利用履歴を保有し管理できるものとします。

第 20 条（利用者資格の喪失）

1.利用者が第 8 条第 2 項各号に該当する場合（この場合、同条同項各号内の「利用希望者」は「利用者」と読み替えるものとします）又は以下各号に該当する場合、当社はプレミアムサービスの利用登録を解除して利用者資格を喪失させることができるものとします。この場合、当該利用者は、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また、当社は、理由の如何を問わず、既に支払われた利用料及びオプション料金の払戻義務を一切負いません。

(1)利用者がプレミアムサービスを利用したにもかかわらず、購入した商品・チケットの予約引取又は決済が行われない場合。

(2)利用料またはオプション料金が支払われない場合。

2.利用者が前項に該当する場合、当該利用者は、当該行為により当社等、提携事業者及び第三者が被った損害を賠償する責めを負うものとします。

第 21 条（譲渡禁止）

利用者は、別段の定めがある場合を除き、本規約に基づくいかなる権利又は義務も第三者に移転又は譲渡することはできません。

第 22 条（一時中断）

1.当社又は提携事業者は、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、利用者に事前に通知することなくプレミアムサービス又は個別サービスの全部又は一部の提供を一時中断することがあります。

(1)プレミアムサービス又は個別サービスに関連する設備の保守を定期的もしくは緊急に行う場合。

(2)戦争、暴動、労働争議、地震、洪水、火災、停電その他の非常事態が発生し、又は発生する恐れがあり、プレミアムサービス又は個別サービスの提供が通常どおりできなくなった場合、又は、通常どおり提供できなくなる恐れがある場合。

(3)当社又は提携事業者が設置又は管理する設備の異常、故障、障害、その他プレミアムサービス又は個別サービスを利用者に提供できない事由が発生した場合。

(4)その他、当社又は提携事業者がプレミアムサービス又は個別サービスの運営上、必要と判断した場合。

2.当社は、前項に基づく場合、その他理由の如何を問わず、プレミアムサービス又は個別サービスの提供の変更、中断又は中止によって生じた利用者又は第三者の損害につき、一切責任を負わな

いものとしします。但し、第 24 条第 3 項なお書きに定める場合を除きます。

第 23 条 (プレミアムサービスの終了)

1.当社は、1 か月前までに利用者に通知することにより、プレミアムサービス及び／又は個別サービスの提供を終了することができるものとしします。

2.当社の都合によりプレミアムサービスの全部が終了する場合、当社は、年額支払いの利用者に対し、未経過期間の利用料相当額として、以下の計算式により求められる金額に消費税（税率は利用者による支払時の率）を付加した金額を払い戻します。

【払戻額計算式】 年額利用料（税抜）× 未経過月 ÷ 12

※未経過月は 1 か月単位で計算するものとし、日割り計算は行いません。

また、プレミアムサービス終了日が月の途中である場合、当該月は未経過月には含みません。

3.当社の都合によりプレミアムサービスの全部が終了する場合であっても、月額支払いの利用者に対しては、未経過期間の利用料相当額の払戻は致しません。

4.当社は、第 1 項に基づくプレミアムサービス及び／又は個別サービスの提供の終了によって生じた利用者又は第三者の損害につき、一切責任を負わないものとしします。但し、本条第 2 項及び第 24 条第 3 項なお書きに定める場合を除きます。

第 24 条 (免責)

1.当社はプレミアムサービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、廃止、その他プレミアムサービスに関連して発生した利用者等又は第三者の損害について一切の責任を負わないものとしします。但し、本条第 3 項なお書きに定める場合を除きます。また、プレミアムサービスの利用は全て利用者の責任において、また未成年者によるプレミアムサービスのご利用は親権者の同意と責任において行われるものとしします。

2.当社及び提携事業者は、プレミアムサービス及びコンテンツの完全性、安全性、正確性、確実性、有用性、最新性、合法性、道徳性及び全ての情報端末への適合性等いかなる保証も行わないものではありません。

3.当社は、当社の責めに帰すべき事由に基づき、プレミアムサービス提供の遅滞、変更、中断、中止、停止、廃止、その他プレミアムサービスに関連して利用者等に損害が発生したとき、如何なる場合であっても、間接損害、特別損害、逸失利益についての責任を負いません。なお、利用者等に発生した損害が当社の帰責事由に基づく場合、当社賠償責任額は、a) 利用者が当社に支払済の利用料の全額、又は b) 月額支払いの場合は直近 3 か月分の利用料相当額、年額支払いの場合は年額利用料の 3/12 相当額 (a) b) いずれも未払となっている利用料相当額は除きます。)のうち、いずれか少ない額を上限とします。本項の規定は、当社に故意又は重過失がある場合は適用されません。

第 25 条 (紛争)

1.プレミアムサービスの利用に際し生じた利用者等間の紛争又は利用者等と第三者との紛争は、当事者間で解決し、利用者等は当社及び提携事業者に対し、いかなる苦情の申し立ても行わないこととしします。

2.利用者がプレミアムサービスを利用する際、第三者に対して損害を与えた場合、当該利用者は、自己の責

任と費用をもって解決し、当社及び提携事業者に迷惑を掛け又は損害を与えることのないものとします。

第 26 条 (準拠法)

本規約の成立、効力、履行、解釈及び本規約に関連する一切の取引、本規約に関連して生じる一切の紛争については、全て日本法が適用されるものとします。

第 27 条 (協議事項)

本規約に定めのない事項については、当事者間による誠意を持った協議を行い、その対応を決定するものとします。

第 28 条 (管轄裁判所)

前条の協議にもかかわらず解決できなかった場合は、当社本店所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、その解決にあたるものとします。

附則

この規約は、2017 年 3 月 3 日から実施します。

2017 年 11 月 1 日改訂。